

## 令和5年度 不祥事根絶のための行動計画

## 【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

松賀中学校の教職員は、不祥事を「しない」「させない」「見逃さない」

- 「師」としての高い倫理観、使命感、尊厳を持ち、常に精励、研鑽を行う。
- 互いに課題や悩みを共有し、速やかに解決するよう心掛ける。
- 「生徒」「地域の人々」「自分の家庭」それぞれの幸福を常に念頭において、日々の行動に努める。

東広島市立松賀中学校

作成責任者 校長 加藤 真悟

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の 規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不祥事防止に係る全体研修を定期的に実施しているが、内容を深めるための時間確保が不十分である。</li> <li>○法令遵守の徹底や倫理観を高める取組が形式化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○限られた時間の中でより効果的な全体研修となるよう、研修で扱う内容を再検討する。</li> <li>○定期的に不祥事防止のためのチェックリスト等を活用した自己分析を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不祥事防止委員会において研修の実施日と時程、研修担当分掌、研修で扱う内容を協議する。</li> <li>○不祥事防止のためのチェックリスト等を活用した自己分析をもとに、個別面談を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不祥事防止委員会が中心となり内容等の確認を行う。</li> <li>○管理職が全職員を対象に、定期的な面談を実施する。</li> </ul>
学校組織としての 不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不祥事防止委員会での協議内容や確認事項の周知等、不祥事防止に係る組織としての対応が不十分な場面がある。</li> <li>○教職員相互による声かけ、助け合い等はみられるが、指摘しあえる関係は十分とは言えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不祥事防止委員会での協議内容や確認事項や取組方針を全教職員で共有して、組織としての対応に努める。</li> <li>○教職員同士のコミュニケーションを促進し、組織で仕事を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新聞記事等を活用し、職員朝会等で注意喚起を図るとともに、定期的に自校のヒヤリハット事例の原因分析を行い、改善策を全教職員で共有して未然防止に努める。</li> <li>○各主任層に校務の進捗状況等を把握させ、随時指導・助言を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不祥事防止委員会を定例開催するとともに、協議内容や確認事項等の周知状況の確認を行う。</li> <li>○企画委員会で、各主任層から報告する。</li> </ul>
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめ等アンケートを実施したり、「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を全教室に掲示し周知したりしているが、より効果的な相談体制を考える必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校通信等で生徒・保護者等に相談窓口の周知を図るとともに、校内の全ての教室に相談窓口の案内を掲示し、担当の教職員を明示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○每学期1回、生徒・保護者及び本校教職員を対象とした聞き取り調査を実施する。</li> </ul>